



行政書士の相談窓口の延長等について — 呉市コロナ対策支援事業 —

緊急事態宣言に伴う広島県への感染症拡大防止協力金支援金の申請が6月2日から30日までとなる見込みであることから、事業者の相談等に対応するため、以下のとおり、期間延長することとしましたので情報提供します。

	現 行	今 後
終了日	5/31まで	6/30まで
開設日	月・水・金 13:00-16:00	平日毎日 9:00-16:00
場 所	本庁舎1階のカフェ	同じ